

令和 6 年 3 月 21 日  
高齢施策担当部  
高齢者支援課

## 高齢者在宅生活あんしん事業の拡充について

### 1 熱中症対策

高齢者の熱中症対策の一つとして、室温・湿度が基準を超えると高齢者本人へ音声により注意喚起する機能を備えた新たな緊急通報システムを導入する。

すでに緊急通報システムを利用している方については、4月から順次機器の更新を行う（令和6年度中に機器の更新を完了）。

### 2 見守りICT機器導入費用の助成

温湿度センサーやドアの開閉センサー等を備え、離れて暮らす家族がスマートフォン等により高齢者を見守ることができるICT機器の導入費用助成を開始する。

#### (1) 対象者

満65歳以上の高齢者または身体障害者手帳、愛の手帳および精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者ならびに難病患者

#### (2) 助成対象機器

高齢者見守りネットワーク事業協定を締結している団体が提供する機器のうち、区が指定する機器

#### (3) 助成金額

助成対象機器の初期費用に要した額（上限10,000円）

#### (4) 利用回数

1世帯につき1回限り

#### (5) 自己負担

月額利用料等

### 緊急通報システム

新機器では  
室温が基準を超えると、  
高齢者本人等へ  
音声により注意喚起する



新たに導入する機器